

◇ 貳 又 聖 規 君

○議長（松田謙吾君） 貳又聖規議員、登壇を願います。

〔4番 貳又聖規君登壇〕

○4番（貳又聖規君） 4番、会派みらい、貳又聖規です。通告に従いまして2項目5点順次質問をさせていただきます。

1項目め、教育のまちづくりについて。

(1)、国が策定した第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略では、若者の修学・就業による地方への定着の推進として、高等学校の機能強化を挙げている。本町には高等学校が2校あるが、まちの働きかけによって高等学校が本町の地方創生にどのような役割を担うと捉えているか伺います。

(2)、北海道白老東高等学校の魅力化について

①、現在の定員は80人で1学年2クラスであるが、少子化の進行に伴い、統廃合の可能性が北海道から示されているか伺います。

②、ウポポイを擁する町として、北海道を代表する特色ある高等学校づくりを推進すべきと考えるが、町の関わり方を伺います。

③、地域の産業界、関係機関、行政及び高等学校等が一体となって、道立高等学校を誘致した時の原点に立ち返り、今こそ高等学校の魅力化を具体的に実現することが求められるが、その考えを伺います。

(3)、未来を拓く次代のひとづくりとして、アイヌ文化の担い手育成を目指して、幼児期から高等学校までの一貫したカリキュラムを町と国が連携して開発すべきと考えるが、その見解について伺います。

○議長（松田謙吾君） 安藤教育長。

〔町長 安藤尚志君登壇〕

○教育長（安藤尚志君） 教育のまちづくりについてのご質問であります。

1項目めの高等学校が本町の地方創生にどのような役割を担うかについてであります。国の第2期総合戦略では、新たな視点として高等学校におけるふるさと教育の推進を掲げており、本町においてもこの視点を踏まえ、3つの創生によりふるさととの価値を高めるひとづくりを進めているところであります。町内で学ぶすべての子供たちへのふるさと教育の推進は、卒業後の町内就業や本町出身者のUターン、まちの応援団の創出など、未来の白老を担う人材確保に寄与するものであることから、本町の地方創生にとって重要な役割を持つ取り組みの一つであると認識しております。

2項目めの北海道白老東高等学校の魅力化についてであります。1点目の統廃合の可能性についてであります。北海道教育委員会では中学校卒業生数の状況や、生徒の多様なニーズ、進路動向等に対応するため、毎年公立高等学校配置計画を策定しており、その中で1学年3学級以下の高校は原則として再編整備の対象となっております。現在白老東高校は

1 学年 2 学級であることから対象校であります。今年度示された令和 3 年度から 5 年度までの配置計画では再編整備校として位置付けられてはおりません。

2 点目の北海道を代表する特色ある高等学校づくりと 3 点目の高等学校の魅力化については関連がありますので一括してお答えいたします。白老東高校では、国立教育政策研究所の研究指定や北海道教育委員会の高等学校オープンプロジェクトの指定を受けて、学校設定科目地域学を行い、その中で古式舞踊を通じた小学校との交流や様々な体験を通してアイヌの人々の文化や歴史を学んでおります。特に本年度は、キャリア教育の一環として、ウポポイの見学や、職員・来場者へのインタビューを行い、ウポポイの PR 動画の作成に取り組んでおります。現在、白老東高校は、地域と連携した学習や伝統文化への理解を深める学習を通して、魅力を高め、特色ある高等学校づくりを進めているところであります。

3 項目めの未来を拓く次代のひとづくりについてであります。本町の取り組みとして小中学生は、ふるさと学習指導モデルに基づいた体験学習や社会科副読本の中でアイヌの人々の歴史や文化を学んでおります。また、今後本町では、探求的な学習活動を通して地域の自然や文化・歴史を学び、ふるさと白老町への愛着や夢の実現に向かって行動する児童生徒の育成を目指して白老未来学の構築に取り組んでまいりますが、町独自で幼児期から高等学校までの一貫したカリキュラム作成は難しい状況にあると捉えております。

○議長（松田謙吾君） 貳又聖規議員。

〔4 番 貳又聖規君登壇〕

○4 番（貳又聖規君） 4 番、貳又です。まず、1 項目と 2 項目めを併せて関連させ、再質問をいたします。

まず、現状ということで白老東高校については、全日制普通科 4 間口、当時の生徒数名として昭和 62 年、1987 年 4 月に開校いたしております。その後、平成 14 年に北海道の公立高等学校適正配置計画により 1 間口減となっております。その後、平成 28 年にさらに 1 間口減となり、現在の 1 学年 2 クラスとなっております。現在は生徒の在籍数が全校生徒 209 名となっておりますが、そこで 1 点質問であります。2016 年の間口削減についてであります。当時は入試倍率は過去からずっと 1.0 倍を切ったことがなかった状況でありました。かつ定員割れもしていなかったという状況でありましたが、その中においてもやはり北海道の計画の中で削減となったという中であって、この要因をどのように押さえておられますでしょうか。

○議長（松田謙吾君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） 先ほどご答弁させていただきましたように、3 間口になった時点で道教育委員会の再編整備校の対象になります。ですから、あとはこの白老東高校の胆振東学区というところに位置しておりますけれども、ここには苫小牧市を中心に周辺の町の学校が何校かあります。そういった学校の動向も踏まえながら、白老東高校の間口が減らされたという状況だと理解しております。

○議長（松田謙吾君） 貳又聖規議員。

〔4番 貳又聖規君登壇〕

○4番（貳又聖規君） 4番、貳又です。まず、もう一つ、ではその現状について確認いたしますが、今の白老東高校の現状であります。白老町内、白老中学校と、白翔中学校がありますが、こちらからのまず白老東高校に進む進学率、それから現在の白老東高校における白老町と例えば苫小牧市、その在籍率はどのようになっているか確認いたします。

○議長（松田謙吾君） 鈴木学校教育課長。

○学校教育課長（鈴木徳子君） 町内からの進学率と、それから在籍の状況についてお答えしたいと思います。

昨年、令和元年度の卒業生の進路状況でいきますと、合計して26名の生徒が進学しております。過去のところとずっと遡っていきますと大体30人前後が進学をしている状況にありまして、昨年の卒業生の進路先の割合としては、町の中学3年生の全体のうちの24%を占める割合となっております。苫小牧市地域の生徒の在籍が大体6割で、白老町の在籍の生徒が大体4割という割合となっております。

○議長（松田謙吾君） 貳又聖規議員。

〔4番 貳又聖規君登壇〕

○4番（貳又聖規君） 4番、貳又です。今のその在籍率です。白老町と苫小牧市と、この在籍率は当時その3クラスから2クラスになったときの現状とは変わらないようなことで私は押さえております。その中であって、今白老町の生徒に与える影響というのですか、その部分をちょっと確認したいのですが、地元中学校からの進学率は約3割であると。現在において白老中学校、白翔中学校の生徒が白老東高校に入りたいと望むけれども、やはり諦めざるを得ない生徒がいる。例えば間口がもともと3クラスあればチャンスがあったのかもしれないけれども、なかなかそれが減ったので、そのチャンスもやはりなくなってしまったというような生徒がいるということは私の耳にも聞こえております。そういったところでの、ちょっと実態はどのような形で押さえておられますでしょうか。

仮に白老東高校に入学できない場合は、室蘭市ですとか苫小牧市へと進学すると思われませんが、その場合保護者の皆さんの例えば通学の交通費ですとか、そういった部分の保護者の皆さんの負担もやはりあると思うのです。その辺もちょっとどのように押さえられているか。

そして、また3クラスから2クラスに減少になったことにより、学校側のその環境として教員の数も減っております。そうすると、部活動の成立なども難しい現状にありますけれども、それらも含めてやはり間口減によってまちはどのようなそのデメリットがあると押さえられているかお尋ねいたします。

○議長（松田謙吾君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） まず、間口減に伴って町内の中学生の進学状況であります。

その前に大前提として今子供たちの高校進学に対する考え方あるいはニーズ、これは非常に多様化されてきていると。さらに、白老町は東学区に位置しておりますけれども、西学区の室蘭市や登別市のほうへの進学も以前に比べればかなりそこはフリーになってきております。ですから、そういう意味では白老町にいるから必ずしも東学区に行くに限ってではなくて、室蘭市や登別市のほうに進学している生徒もたくさんおります。そういう中において、現実的に今白老町では白老東高校は2間口ということでございます。さらに、白老東高校では推薦枠という枠がございまして、白老町の子供たちで希望をする子供たちがこの推薦枠、学校推薦を使いながらかなりの数は受け入れてもらっているという状況にございますので、今議員が言われたように、本当に白老東高校に進学したいのだけれども、2間口しかないの、結果として進学できなかったというような子供については極めて少ないのかなど。実態としては少ないのではないかと考えております。

それから、また子供たちのニーズ、あるいは保護者の方々の考え方が多様になればなるほど通学区域が広がってまいりますので、そこに関わる通学のための交通費といえますか、そういったものについては一定限かなり保護者の負担になっているのだろうなどは思っております。ただ、これは保護者の考え方といえますか、判断の中で高校を選択しておりますので、一概に全て教育委員会がそのことについてどうだということにはなかなか難しいなと思います。

それから、間口減の環境についていろんな影響はあるのだろうと思います。私のほうでは、いわゆる教育的な側面からの影響について少しお話をしたいと思います。議員が今お話しされたように、2間口になって一番困るのは教員の数が減ること、これが一番教育環境としては厳しい状況だと思います。よって、いろんな教育活動、部活も含めていろんな活動に一定制限が当然起きてくるというようなことで、変な話ですが、こういう状況があるので、北海道教育委員会としては適正な規模と論理としてつながっていくのだと思います。ただ、今白老東高校では、先ほど1答目でお答えしましたが、高等学校のオープンプロジェクトという研究指定を受けておりまして、これによって通常の学校よりも教員を少し多めに加配していただいている状況であります。ですから、同じ2間口の学校に比べれば多少恵まれた環境にはあると思いますが、いずれにしても間口が減れば減るほど教員が減っていくという状況の中で教育活動をどう維持していくのかということについては、学校が抱えている一番大きな課題ではないかなと認識しております。

○議長（松田謙吾君） 貳又議員。

〔4番 貳又聖規君登壇〕

○4番（貳又聖規君） 4番、貳又です。今教育長のご答弁から高校の進学のニーズ、これがもう本当に多様化しているというお話がありました。本当に私もそう感じておりますので、そうであればやはり多様なニーズに応えるその学校づくりというのが今後は求められるのかなとも思いますが、これはちょっと後ほどの質問として、続いて将来の白老東高校の

可能性というか、その部分、統廃合の可能性の部分なのではけれども、私もこの公立高等学校配置計画、北海道のです。こちらは読み込みました。ただ、こちらは計画期間が令和3年度から令和5年度というものであります。この計画を読み込む中で、令和6年度から令和9年度までの見通しも示されているという中において、この中で白老東高校が間口の削減を受ける可能性があるのか、まずその点を確認いたします。

○教育長（安藤尚志君） もう一度ちょっと確認しますが、令和5年以降ですか。

○4番（貳又聖規君） 令和6年から令和9年までです。

○議長（松田謙吾君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） これは北海道教育委員会がどう判断するかということだと思いますけれども、そういうような対象校にならないために、議員も御存じだと思いますが、平成28年に2間口になった時点で、次はもう再編整備しかないのです。これは間口減ではなくて、再編整備しかないというような一定の危機感を持ちまして、後ほどのご質問にもつながるかもしれませんが、どう存続していくのか。そのための一つとして、白老東高校の魅力化を図っていくということの流れの中で現在の地域学が生まれてきました。高等学校においては、実はそのアイヌの人々の歴史や文化を学ぶという学習が小中学校に比べるとまだまだ不十分さが残っておりまして、北海道教育委員会にお願いしたのは、白老東高校はウポポイがある。こういう中で、北海道の中でトップランナーとしてこのアイヌの歴史や文化を学ぶ高校にしたいということを強く北海道教育委員会にお願いして現在に至っております。ただ、現状は令和6年からどうなのだとおっしゃられたときに、これは何も判断するものはございませんけれども、ただ対象校にならないためには、今進めている教育活動です。このアイヌに関わる特色をより高めていくことは、生き残るための一つの大事な活動だと私自身は理解しております。

○議長（松田謙吾君） 貳又聖規議員。

〔4番 貳又聖規君登壇〕

○4番（貳又聖規君） 4番、貳又です。今の教育長のご答弁があったように、公立高校の北海道がつくっている配置計画、これに基づいて道は平成30年3月に策定したこれからの高校づくりに関する指針、これに基づいて適正配置の計画がつくられているというところではありますが、私はこの白老東高校の今後に対しての危機感というのですか、統廃合に向けてその危機感をやはりここは皆で共有しなければならないと、こう考えるのです。

その中で、先ほど教育長のほうからもご答弁がありましたが、この指針の中には一つ要は高校配置の基本的な考え方というところが示されておりまして、その中に第1学年3学級以下の小規模校の取扱いというところが明確に載っています。それが2段階になっているのですが、1つは第1学年3学級の高校は可能な限り望ましい学校規模となるよう近隣の高校との再編を進めますとあります。そして、もう一つが白老東高校が該当する部分ですが、第1学年2学級以下の高校では、原則として通学区域における中学校卒業生数の状況、

そして募集定員に対する欠員の状況、それから地元からの進学率、通学区域における同一学科の配置状況などを総合的に勘案し、ここが重要なのですが、順次再編の整備を進めるところにあるのです。ですから、白老東高校がこの3間口から2間口になった時点で、これからの未来としては、白老東高校は統廃合に向かっているというところが解されるのですけれども、やはりそのような理解ということで、これは先ほど教育長からも今答弁がありましたけれども、そのご理解でよろしいですね。その確認です。

○議長（松田謙吾君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） 今の学校の置かれている状況を北海道教育委員会が考える原則に当てはめれば、これはやはり再編整備の可能性というのは私は否定できないと考えております。

○議長（松田謙吾君） 貳又聖規議員。

〔4番 貳又聖規君登壇〕

○4番（貳又聖規君） 4番、貳又です。これは北海道が計画をつくる、そこは町側も口が出せる部分と出せない部分がなかなかもどかしい状況でもあるのですけれども、そうはいってもやはりそのための予防策、これは必要だと思うのです。

そこで、これも教育長に再三答弁をしていただいておりますが、トップランナーとしてやはりこれは白老町にもそういう授業ですか、そういう展開をしているというところが今後の統廃合を食い止める、それは打開策になると私は理解しましたが、ただ私が今一番危惧するところは、現在の白老町の児童生徒数のその状況を見ますと、中学3年生は269名いらっしゃいます。ただ、では小学1年生はどうなっているかという、67名になっていると。では、小学1年生の方々が次に高校生になる時代には、白老町のこの生徒数も減る。ただ、苫小牧市は伸びているのです。ですから、それは白老町、苫小牧市という広域の観点で見たときには、その児童数は何とか押さえられるかもしれないけれども、ただこの北海道の考え方によると、やはり地元からの進学率だったり、苫小牧市、白老町の在籍率でいくと、かなり今白老町は弱い立場にいるのかなと考えるのです。ですから、何とかそこでの打開策、強い打開策が私は必要だと思うのですが、これは具体的にどうこうという話ではないのですが、その強い思いつきの部分で教育長はどのように捉えておりますか。その思いつきの部分です。もって何か力を入れていかなければ、やはり統廃合になってく可能性があるよねという、その危機感の部分をもう一度確認させてください。

○議長（松田謙吾君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） 議員からご質問がありましたように、白老町全体の子供の数が減少しております。ですから、そういう中で今この2間口のどれぐらい白老町の子供たちが埋めていけるかという問題は、年々厳しくなっているという状況にあると思います。例えば、200人の子供たちが卒業して、その中で2間口に向かっていくのと、50人、60人の子供たちが2間口に向かっていくのでは、その困難さは大分違うのだらうと思います。

ただ、その辺で実態、白老町だけの子供たちの進学率を白老東に上げていくということは、現実的にはこれからなかなか厳しい状況にあると思いますので、あとは高校がいかにもその魅力を高めて、苫小牧市も含めて広域から生徒を募集できるか。ただ、全体的に言えばこの北海道全体、あるいは日本全体が少子化、もうどんどん、どんどん高校生が減っている状況ですので、それに向けてまた各それぞれの高校が生き残りをかけて魅力化に取り組んでいますので、私の口で申し上げるほど簡単なことではないと思いますけれども、現実的にこの2間口を維持していくためには、白老町だけではなかなか厳しいですから、苫小牧市からの子供、あるいはもう少し広域で受け入れるような、そういったようなことも方法としては考えられるのではないかと思います。

○議長（松田謙吾君） 貳又聖規議員。

〔4番 貳又聖規君登壇〕

○4番（貳又聖規君） 4番、貳又です。現状では本当に現実的にも厳しいというところが、これは私も同じ認識を持ちました。

切り口はちょっと変えるのですけれども、本日同僚議員のほうからも関係人口云々のお話もされておりますけれども、白老東高校は今2間口であります。これは小規模校ならではのよさというのですか、やはりその間口が大きければできないこと。例えば2間口であるからこそ皆の顔が分かる、生徒の顔が分かるですとか、自主性だとか、そういったところが身につくだとか、そういった効果って私はあると思うのです。やはりそれは別に大きな高校だからいいということではないと思うのです。そういう意味で、白老東高校の魅力というのをどのように押さえておられますでしょうか。

○議長（松田謙吾君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） これは、いろんな捉え方があるのだらうと思います。そういう前提の下で私自身が理解しているのは、今議員がまさに言われたように小規模校にはやっぱりデメリットもありますけれども、これはメリットがあるというのは必ずどこのどの学校でもそうだと思います。そういった意味では、1年に何回か高校のほうにお邪魔する機会がありますけれども、そういう中で学校の雰囲気といいますか、生徒の様子を見ていると非常に今ご意見がありましたように、生徒同士のつながりといいますか、非常にコミュニケーションが活発だなという意味では、その絆が強いといいますか、そういうような人間的なつながりが非常に私はメリットの一つではないかと考えております。

○議長（松田謙吾君） 貳又聖規議員。

〔4番 貳又聖規君登壇〕

○4番（貳又聖規君） 4番、貳又です。人間的な絆、これはこれからやはり大きなセールスポイントになるのかなと私は考えております。

そこで、地方創生に絡めてなのですが、教育長のご答弁の中で、本町の地方創生にとって重要な役割を持つというその高校です。そういったところでのご答弁をいただきましたが、

そこで私が聞きたいのは、白老町における政策としての高等学校の位置づけについてであります。

本町の人口ビジョンにおいては、人口減少の抑制を図るためには即効性の高い社会増を第一に考え、さらには若い世代を誘致し、人口構造の適正を図る必要があるとされています。また、中長期的な人口減少に焦点を当てて、自治体のまちづくりの在り方を問い直した国の地方創生です。これ2014年に地方創生、これも政策として登場しましたが、特に地方では国が人口流出が多い高校卒業期に着目して、高校をこの2014年前は、これ私はちょっと表現はあまり好きではないのですが、人口流出装置から人口留置装置とすることの重要性が認識されるようになったと。国がです。高校が生徒を他の地域に流出させるのではなくてとどめる政策という部分で、これはやはり役割があるというところでの認識が出てきたと。

ここで私は、白老東高校の存続や発展については、従来の教育部局での進行では限界があると考えています。そのことから、町長部局として白老東高等学校のあるべき姿を真剣に考える、そのためには教育行政との総合的な政策形成が重要と考えますが、お考えはいかがでしょうか。

○議長（松田謙吾君） 古侯副町長。

○副町長（古侯博之君） 議員のほうから地方創生との関係でお話がありましたけれども、ちょっと最近ではないのですけれども、少し以前に国の経済財政諮問機関の提言の中で、教育の質の向上というのが挙げられておりました。重要な一つの提言としてそれは上がっていたのですけれども、はてとってなぜかなということで、その提言の中で雑誌の中だったのですけれども、読んだときに地域振興の核としての高校の在り方、それが重要だということがその趣旨だったのです。きっとそれは、ちょうど今大学入試の改革が進んできています。だから、高大連携というところも進んできています。

そういう潮流と、それと今言った地方創生のその潮流というか、流れがやっぱり高校というところに視点が置かれたのだらうと思っています。教育の使命というのは、やはり学校教育法にもあるように、特に高校のところではしっかりとした国家だとか、それから地域社会における人間形成を図り、そしてそのためには技術、技能をつけて社会に出ていって貢献をすると、そういう教育の在り方の中においても非常に大きな位置づけがそこにはあるように思っています。

ですから、本町において2つの高校がそれぞれ特徴を持ちながら今存在しているわけですが、今後この人口減という中における地方創生をどうして本町においても進めていくかということを考えれば、本当に今770人ぐらいの児童生徒数だと、小中はそのぐらいの生徒数だと思いますけれども、そういう中でその本町にある高校教育の在り方についてやはり今議員からご指摘があったような単なるというか、単純に教育委員会での政策的な進め方ということではなくて、町長部局も含めた町を挙げてのやっぱり対策を示していかなければならないのではないかなとは私は考えております。

○議長（松田謙吾君） 貳又聖規議員。

〔4番 貳又聖規君登壇〕

○4番（貳又聖規君） 4番、貳又です。今副町長の前向きなご意見、ご答弁をいただき、私も本当にありがたく思います。

白老東高等学校は、平成2年3月の第1回卒業式から令和元年に至るまで、卒業生が4,081名おります。関係人口創出にも、これは大きな効果を得ると考えるのです。第1期生は大体49歳ですとか、それぐらいですから、いろいろ今全国に散らばっている方々がまたふるさとのためにというような動きも図れるのかなんていうところも何となく感じているところではありますが、今後この高校の在り方について人口流出から人口留置へというその考え方、これをやはり進めていかなければならないのかなと感じております。

その中で北海道を代表する高校づくりについてであります、北海道を代表するやはり特色ある高校づくりが必要だと考えます。そして、教育長のほうからも何度もご答弁をいただいておりますが、再三になって申し訳ないですけれども、ウポポイが開設されたことによりまちの教育環境です。どのように変化されたか。これは、ウポポイが開設される前もいろいろアイヌ文化の学習等をされておりますから、それがやはり実際にできてどのような変化があるのかご確認いたします。

○議長（松田謙吾君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） 変化があるのかというよりも、変化していかなければならないと考えております。今年の7月にウポポイがオープンして、それまでも本町においては1答目でもお答えいたしましたけれども、小中学生についてはこれまでもアイヌの人たちの歴史や文化についてかなり他市町に比べれば多くの時間をかけて学んできておりますし、教職員の研修も行ってまいりました。そのことの取組をさらに加速させていく、この施設をどう活用していくのかというのは、まさにこれからの教育委員会が考える大きなテーマだと考えていますけれども、そういったことも踏まえながら今後、白老未来学というようなことをこれから小中高、高校のほうにもぜひつなげていけるような、そういう学習活動を展開していきたいと。ですから、変わったかというよりも、繰り返しになりますけれども、これからやっぱりウポポイができたことで、白老町の子供たちのアイヌの人たちに対する歴史や文化がより充実していく、そういうようなところを目指していきたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 貳又聖規議員。

〔4番 貳又聖規君登壇〕

○4番（貳又聖規君） 4番、貳又です。大変心強いご答弁をありがとうございます。変化したのではなくて、変化しなければならぬというところのご答弁をいただきました。

そこで、北海道とまちとのその関係性についてご質問いたしますが、この少子化の進行により生徒数のパイが、数が減るのであれば、先ほど来からもちょっとお話に出ておりますが、やはり胆振東学区等にこだわらずに北海道全域から生徒を集める、もしくは全国、海外

からもという生徒数の範囲を広げる既存の考えを打破する攻めの行政で北海道を代表する高校づくりを進めることが必要かと考えます。

白老東高等学校は、本町の多文化共生など開かれたまちづくりの重要なシンボル、まちの顔としてだけの磨き上げにとどまらず、北海道のお力をいただき、特別学科の設置やカリキュラムの研究、政策立案が必要と考えますが、いかがでしょうか。

先進的というか、北海道の事例でいくとニセコ高校が農業学科ですか、あと観光グローバル学科、農業は環境の理念を持ったカリキュラムを持っておりますが、そういったことが白老町としてもやはりこれは必要ではないかなと私は考えますが、いかがでしょうか。

○議長（松田謙吾君） 鈴木学校教育課長。

○学校教育課長（鈴木徳子君） これからの高校づくりに関する指針の中でも様々多様化するところについて触れられているかと思えます。本町においても、この部分について魅力ある高校づくりというところに何か一助があるのかどうかというところになるかと思えますが、今考えている中では、答弁の中でもしているとおり白老未来学というのをこれから構築してまいりますので、それが本町の小学校、中学校、そして高校への連携、つなげていく、そこが特色あるものとして発展させられればと考えております。

○議長（松田謙吾君） 貳又聖規議員。

〔4番 貳又聖規君登壇〕

○4番（貳又聖規君） 4番、貳又です。課長のご答弁でその部分は理解いたしました。

では、続いて産官学連携や、その当時の思い、原点に立ち返るといふ部分での質問をさせていただきます。産官学連携と白老東高校の新設に当たるその原点についてです。白老町史には、白老東高校の新設についてこう書かれております。昭和60年、白老町に道立高校をという町民による白老町に道立高校の設置を求める会が結成され、白老町にとっては10年来の悲願で同会設立は大きな力となる。道立高校新設には苫小牧市も名乗りを上げ、激しい誘致運動が展開された。同2月、署名運動が終わり、1万3,000人の署名簿を山手町長、山本議長に手渡しされ、早速町議会住民代表も参加し、道議会と道副知事に対し陳情を行う。誘致運動の成果が実り、同年4月11日、白老町に設置することを求めた通知が来ると。この当時の思いを考えると、町民皆さんが手を取り合い、やはり誘致した。この思いにはこう胸に込み上げるものが私自身あるわけでありますが、人口減少により高校が衰退するのは仕方ないという見方も一方であるかもしれませんが、しかし私は攻めの行政をもって過去に感謝し、これなくなることは簡単ですけれども、誘致し、それを存続していくのは、ここでご苦労をされた皆様へのやっぱり感謝の思いがなければならぬのかなと考えます。そして、これからの子供たちの未来を開くためにも私たちは動かなければならないと考えます。この部分のちょっと思いを理事者に再確認したいと思えます。

そして、産官学連携について、アイヌ文化に力を入れる大学だったり、観光に精通したカリキュラムを持つ専門学校、こちらもありますので、その本町の特色を生かした魅力ある高

校づくりが可能と私は考えますが、これを含めて2点質問をさせていただきます。今回のご答弁では、カリキュラムづくりは難しいというところではありますが、その可能性はやっぱり探っていくべきではないのかなと思いますので、質問させていただきます。

○議長（松田謙吾君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） まず、今議員のほうからお話ございましたように、人口減少なので、高校がなくなっても仕方ないというような、そういうような全く消極的な考えは持っておりません。子供たちが、町内の子供たちも含めて進学していくその可能性をいかに受け皿として用意していくか、これはやっぱり教育行政としての責任だと考えていますので、これからは様々な機会を通して、この学校の存続については北海道教育委員会に求めていきたいと思います。

また、北海道教育委員会も実は今その適正配置のやり方を少しずつ変えてきています。というのは、単純に小さくなったからすぐ再編するのでは、もう郡部の高校は全部なくなってしまうのです。最終的には、都市部の高校しか残らないというような状況で、やっぱり北海道教育委員会としても、いかに小さいながらも地域の中で学校を残していくかというような視点も今配置計画の中に加わってまいりましたので、ぜひ白老東高校についても存続を図っていきたいなと考えております。

それから、また今出口の問題、要するに高校を卒業したけれども、その後に進学あるいは就職というような問題も実は高校が残っていく上で大変重要な問題だと考えております。そういった意味では、どのような学科がこれから望まれるのかということについては、私どもも調査研究したいと思いますが、ただ今国の動向としては全国の高校の大体7割が普通学級、普通学科なのです。それ以外の3割が専門学科あるいは総合学科といわれるものです。7割の普通学科をもう少し活性化していこうということで、今いろんなこの普通科を見直していく動きが国のほうでも北海道のほうでも出てきております。そういう流れの中で白老東高校が普通科を中心としながらもいろんな課題を解決していくための学科の在り方を検討していく流れができてきているのかなと。ただ、それは必ずしも私どもが旗を振ってやるばかりではなくて、北海道教育委員会への働きかけも必要ですし、何よりも学校がこれからの学校の在り方として教職員や保護者の皆さん方、あるいは生徒の皆さん方がこれからの学校の在り方についてやっぱり真剣に向き合っていただければ、これはなかなか私どもがどのような学科がいいという話にはならないので、そういった連携も取りながら、これからさらに白老東高校の魅力化について私どもも支援してまいりたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 貳又聖規議員。

〔4番 貳又聖規君登壇〕

○4番（貳又聖規君） 4番、貳又です。3項目めについてです。未来を開く時代の人づくりであります、ハワイ州では消滅しつつあるハワイ語の言語復興として、1986年から幼児

期から学べるハワイアンイメージプログラムと呼ばれるハワイ語一貫教育プログラムがスタートしております。現在では、若者同士がハワイ語で語り合える状態になっていません。世界の言語復興のモデルとなっております。

私も実際2017年にハワイ島のヒロというまちをちょっと訪れていろいろと勉強させていただきましたが、そのヒロというのが日系人の方もたくさんいらっしゃるのですが、ハワイ大学ヒロ校の教授の先生と意見交換させていただいた際には、彼はこんなふうに言っていたのです。要はハワイはやはり先住民族政策でいくと、これ後進であったと。それで、1980年代に実は北海道に学びに来たのだと。そして、北海道における先住民族のやはりその文化の復興の在り方、これを学び得て、そして持ち帰って1986年からこの言語復興の取組を開始したと。そして、例えばハワイでいくと天気予報もハワイ語で発信したり、こういうようなことをして現在ハワイ語で語り合える若者が今増えているというところであります。

その中であって、私はやはり今小中学校、高校で取り組んでいるそのアイヌ文化に係る地域学習ですか、これももちろん必要です。ただ、先住民族にとってはこれ、言語は魂ですから、白老町には国内唯一無二のアイヌ文化のナショナルセンターがあるわけですから、それなりのやはりそれにふさわしい大義あるまちづくりを進める使命が私はあると考えます。国任せではなくて、まちも強い意識を持ってアイヌ文化継承の環境づくりを行う、これは町が進めることはなかなかできないと思うのですが、ただそのようなことを国へ働きかけをするということではできると思うのです。働きかけの部分です。そういったところで、町の考えはいかがでしょうか。

○議長（松田謙吾君） 笹山アイヌ総合政策課長。

○アイヌ総合政策課長（笹山 学君） ただいまの国に働きかけについてのご質問かと思えます。

今国ではアイヌ文化の復興のためにアイヌ民族文化財団に補助金を交付しております、その中で財団はアイヌ語の復興としてアイヌ語の初級講座ですとか上級講座に加えまして、対象は今4歳から親子で学習できる親と子のアイヌ語学習、そういったものを実践しております。

あと、白老町のほうではイオル事業の中でイオルの体験事業、山とか川とかのそういった体験事業も行っております、実際にアイヌの方々が暮らしの中で行ってきた体験する機会を設けております。町といたしましては、そういった財団の事業の活用ですとか、イオル事業など、そういったものを行うことによって小さなうちからアイヌ文化に触れる機会を増やすことによってアイヌ文化に関心を持っていただいて、アイヌ文化の担い手の育成につなげたいと考えてございます。

○議長（松田謙吾君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） 貳又議員が今イメージされているその言語という部分と、私これからお答えするのは多少ちょっと一致しないのかもしれませんが、先ほどお話し

しました白老未来学の中では、北海道の地名は8割ぐらいがアイヌ語に関わりがあるとされています。そういった意味では、子供たちにとってアイヌ語というのは決して人ごとではなくて、意外と身近なところにたくさんあるのだというところなのです。それをぜひ、今まで町内で行ってきたふるさと学習指導モデルでは、どちらかというといろんなムックリであったり、文様であったり、そういった体験を中心に行ってきました。これにプラスアルファとして、そういった簡単なアイヌ語についても子供たちが学ぶような、そういうカリキュラムについては今後は教育委員会として考えていきたいと思っております。

○議長（松田謙吾君） 貳又聖規議員。

〔4番 貳又聖規君登壇〕

○4番（貳又聖規君） 4番、貳又です。ご答弁をいただきました。理解いたします。

私のイメージは、幅広く白老町の生徒にですとかいうところよりは、やはり点のほう、点の部分のちょっとイメージがあって、今ウポポイにはその多くの若手傳承者がおられるわけです。やがては結婚し、白老町にて子育てをする。そうすると、全道各地、全国から集まったアイヌ文化を持つその傳承者の皆さんは、子を持つ形にもなると。そうすると、そのお子さんから見たら、私もお父さん、お母さんのようになりたいという、やはりそういう環境になっていくのは、これは必然かなと私は考えるのです。

そのことから、これは今の段階での提案であります。ウポポイ内もしくは町内の近隣エリアに幼児期からそのアイヌ文化を学べる、これは全ての町民がということではなくて、その部分に本当に特化した部分、そういった施設や保育施設が必要と考えますが、まちの見解についてもし伺えればと思います。よろしく願いいたします。

○議長（松田謙吾君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） このアイヌ民族の歴史と文化の学習というのは、アイヌ文化振興法が平成9年にできて、そしてその後副読本作りが行われました。私もその作り手の一人として入ってやっていたのですけれども、平成20年に小中学校用と、それと教習用の指導書と作り上げて全道各小中学校のほうに配布して、それを使ってもらおうということで、今までのその教科書の中におけるどっちかという和人目線ではなくて、アイヌ民族目線での副読本ということで関わって、そういう中でやはり今議員がおっしゃったような言語の問題というのは非常に大きな問題だということで、そのときにもいろんな観点から話し合ってきた経緯があります。

ただ、それをその副読本として小中学校にいろんな部分でのアイヌ語は入れましたけれども、なかなかそれをどうしたら実際的な授業場面で使っていけるかというところが非常に大きな課題はありました。ただ、今回指摘がありましたようにウポポイの中にしっかりとした学芸員といいますか、専門家がいらっしゃるということも事実ですから、そういう意味での今後のその言語の在り方についてやはり研究していくというか、どういうことからやればいいのかということは考えられるだろうと思います。平取町においては本当に幼児

期からアイヌ語教室が实际的に機能して、そして町の中でもそれらが使われるような状況があるということもありますので、本町において今後先住民族としての立場を、尊厳を守るといいますか、認めていくという段階においてのその言語活動については学校教育のみにかかわらず、やはり町としては考えていかなければならない一つの大きな課題だとは思っていますけれども、なかなかそれは一概にこうやるというわけにはきっといかないのだから、いろんな方々の関係機関との調整も図りながら進めていく必要があるように思います。

○議長（松田謙吾君） ここで暫時休憩いたします。

休憩 午後 0時00分

---

再開 午後 1時00分

○議長（松田謙吾君） 休憩を閉じ質問を続行いたします。

4番、貳又聖規議員。

〔4番 貳又聖規君登壇〕

○4番（貳又聖規君） 4番、貳又です。最終質問になります。私は白老町のその10年後、20年先を考えると、教育の振興こそが本町の地方創生に必ず光を与えるものと考えております。以前にも何度か紹介したことがあります。スイスのツェルマツトという人口約7,000人ぐらいのまちです。これは山岳地帯、スキー等が有名ですけれども、美しい自然景観、そして観光資源、そこにやはり住民の方々がその環境を守る、ガソリンの自動車は中に入れない。そういったところで観光資源を未来に継承する、その思いにやはり来訪者の方々は感動するわけです。そして、またそこにも来訪者の方々は学びがあるというところで、私はこの白老町においてはやはりもうウポポイもあります。ですので、その教育のやはり大切なまちのステータスシンボルである高校は、本当に何度も言うようですが、まちにとってかけがえのない宝であります。

最後に、白老東高校の存続、発展に向けてまちが、その職員の皆さんが中心となって地域の皆様とともに高校のあるべき姿をしっかりと描き、まちがさらに主体的になる、そしてそのような中から北海道や国への働きかけをする。そのことがまちのこれからの命運を握るものと私は考えております。最後に、その部分について理事者のお考えをお伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 今議員からご指摘というか、ご意見をいただいたまちをつくりたいですか、これからをつくるという、未来をつくるというのはやはり教育の力が非常に大きな部分を占めるのだろうと私もそのことについては同意をしたいと思っております。ですから、町としてもこの2つの高校がここに存在するというその意義をしっかりと捉えながら、先ほど申し上げましたようにただ単に高校を存続していくということではなくて、それをこ

う発展的に白老町の未来と同時にこの高校の未来を併せ持ち、つくり出していくということとはやはり行政の大きな役割だと考えております。

それに関わって、やはり私も教育現場にいたときに幾ら周りが何とかしようと思っても、高校自体もしっかり学校自体もやっぱりそれなりに地域に開かれていかなければならないと。そのお互いの掛け合いといいますか、そういうことを大事にしていくこともこれからの地域を挙げての魅力がある高校づくりにつながっていくのだらうと思いますので、今日ご提案いただいたことも含めながら、町としても今後この高校づくりに白老町の未来を添えながら関わっていきたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 貳又聖規議員。

〔4番 貳又聖規君登壇〕

○4番（貳又聖規君） 4番、貳又です。それでは、2項目め、行政組織の在り方について。

（1）、新型コロナウイルス感染症等の非常時に対応する行政組織の在り方について。

①、町民への情報発信の仕組みについて伺います。

②、行政サービスの停滞を招かない行政の組織体制と運営方法について伺います。

③、想定外の事態に柔軟に対応できる体制づくりを目指した、今後の民間委託推進の在り方について伺います。

（2）、第2期総合戦略の基本目標の実現に向けて、新たな発想で地方創生を実現する方策及び行政組織づくりについて。

①、移住・定住支援の充実に係る空き家対策の進捗状況について伺います。

②、互いの人権を尊重しあい、差別のないまちに係る手話条例の制定並びに差別のない人権尊重のまちづくりの進捗状況について伺います。

③、地方創生を実現する専門チームを設置する考えについて伺います。

○議長（松田謙吾君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 行政組織の在り方についてのご質問であります。

1項目めの新型コロナウイルス感染症等の非常時に対応する行政の組織の在り方についてであります。1点目の町民への情報発信の仕組みについてであります。新型コロナウイルス感染患者に関する情報は個人情報保護の観点から、本人同意が得られた情報のみが公表できるものであります。北海道の公表はPCR検査で感染が判明した翌日以降に行われていますが、このたびは役場庁舎での感染があったことから、庁舎に訪れる町民の皆様の不安を軽減するため、苫小牧保健所の指導のもと、感染拡大防止対策を行なったうえで北海道の公表後に本人同意を得て職員の感染があったことをホームページ及び報道機関を通して公表したものであります。

2点目の行政サービスの停滞を招かない組織体制と運営についてであります。職員の感染や濃厚接触によって欠員が生じる場合には、まずはグループ編成の組み替えなどを行

い、課内部で対応し、課内部だけでは業務が滞るような場合には職員の応援体制に関する要綱に基づき他課からの応援によって対応することとしています。また、複数の課において感染者、濃厚接触者が増加し、応援体制による対応もできない場合には緊急性のある業務を優先的に行うことで町民生活への影響を最小限に抑制するものであります。

3点目の想定外の実態に柔軟に対応できる体制づくりを目指した今後の民間委託推進の在り方についてであります。現在策定を進めている行財政改革推進計画においては、柱の一つとして公共サービスの再構築を掲げ、取組項目として事務事業の再編、新たな住民サービスの創出、民間活力の活用を盛り込むこととしています。民間活力を活用することでサービス向上に繋がるものは積極的に民間委託を推進し、民間と行政がそれぞれの役割を担うことによって、突発的な事態が生じた場合であっても、柔軟かつ的確に対応できる体制づくりに繋がるものと考えております。

2項目めの第2期総合戦略の基本目標の実現に向けて新たな発想で地方創生を実現する方策及び行政組織づくりについてであります。1点目の移住・定住支援の充実に係る空き家対策の進捗状況についてであります。空き家の適正な管理につきましては、所有者に対して空き家利活用の検討を呼びかけするなど、ニーズの把握などに取り組んでおりますが、具体的な回答を得るまでには至っておりません。移住定住者向けの住宅活用も含め、町内の空き家利活用の推進については分野が多岐に渡るため、今後開催予定の関係課による庁内検討会議を中心に引き続き町独自の空き家バンクの構築など、検討を進めてまいりたいと考えております。

2点目の手話条例の制定並びに差別のない人権尊重のまちづくりの進捗状況についてであります。手話条例の制定につきましては現在策定中の第4期障がい者福祉計画、第6期障がい福祉計画及び第2期障がい児福祉計画において手話条例の制定を位置づけております。また、計画策定の過程において、地域自立支援協議会より意思疎通支援条例制定についての提案があったことから、あわせて制定の検討を行う考えで進めております。人権尊重のまちづくりにつきましては、9月以降において札幌法務局苫小牧支局と協議などを行ってまいりましたが、町が行う具体的な対策の考えには至っておりません。まずは、可能な範囲で啓発活動を行う方向で引き続き札幌法務局と連携しながら取り組むことをあらためて確認したところであります。また、札幌法務局では、このたび北海道内の先駆けとして白老町に人権啓発用ポスターを作成いただき、本町としても有効活用を図りながら人権啓発や現状把握等に努める考えであります。

3点目の地方創生を実現する専門チームを設置する考えについてであります。人口減少・少子高齢化、新しい生活様式の導入など、社会を取り巻く環境が変貌するなかで地方創生に向けた取り組みを推進していくためには、柔軟性と機動性のある組織づくりを進めていく必要があると考えております。このため来年度に予定している組織機構改革においては、重要施策を迅速かつ適切に推進する組織、行政課題に柔軟かつ効率的に対応できる組

織、町民に分かりやすく利便性の高い組織づくりを目指すとともに、横断的な政策課題の解決に向け、ワーキングチーム等の設置を進めていく考えであります。

○議長（松田謙吾君） 貳又聖規議員。

〔4番 貳又聖規君登壇〕

○4番（貳又聖規君） 4番、貳又です。まず、1点目につきましては、コロナ感染から公表までのその期間において、公表までの時間、これがかなり要するということが分かりました。これは、やはり各種その手順です。手続を経て、踏まえなければならないということが理解できましたので、これはやはり何か分かったからすぐ公表できるものではないということがしっかりと分かりましたので、引き続き感染拡大、その防止に努めていただきたいと考えます。

2点目についてであります。この行政サービスの停滞を招かない。今このコロナ等の問題がある中で、これはやはり重点的に取り組まなければならない喫緊の課題と私は捉えておりましたが、その中であってグループ編成の組替えなどを行い、課内部でその対応をするというところで職員の応援態勢です。そういったところもきちんと敷いているということです。これは本当に私は評価するものであります。その中であって、具体的に応援態勢をするにしても仮に、税務課がそういうことになりましたよ、そうしたら例えばほかから応援をしますよね。そうした場合にやはりその税務の窓口経験も、要は初めて対応できるものではありませんよね。そういった部分での具体的なその対応というのはどのような仕組み等になっておりますでしょうか。まず、その1点です。

○議長（松田謙吾君） 高尾総務課長。

○総務課長（高尾利弘君） 応援態勢の具体的な仕組みというご質問でございましたけれども、実際に具体的にどの課がなったときにどの課の人間が行くというのは、ちょっと細かな要綱の中身ではないのですけれども、今お話ししたようにまずはその業務の内容に応じてやっぱり経験がなければ、なかなかすぐ即座に対応できないということ、知識を習得するまでに時間がかかってしまうということもございますので、できる限り経験がある人をそちらにまず応援として送っていくと。経験が必要ないものについて、それぞれ災害時とかの部分についてはいろんな課から集めますけれども、経験が必要な事務をやらなければならないという部分では、そういった形で進めていくという考え方でございます。

○議長（松田謙吾君） 貳又聖規議員。

〔4番 貳又聖規君登壇〕

○4番（貳又聖規君） 4番、貳又です。今具体的なその対応策として、やはり経験者を送り込むというところによく分かりました。その中であって、中堅職の皆さんであれば何部署か経験して今の現在があると思うのですが、私がちょっと質問したいのは新規採用に係るそのジョブローテーションです。その人事サイクル、要は私のイメージでいくと採用をしてから何年間かはいろんな部署を経験するというところが今後のやはり今回の行政サービス

の停滞を招かない組織体制、これにつながるのかなと考えるのですが、その点についていかがでしょうか。

○議長（松田謙吾君） 高尾総務課長。

○総務課長（高尾利弘君） 今おっしゃいますように、特にということで若い世代のジョブローテーションのお話かと思うのですが、今新任職員と言いましたけれども、特に全体的に若い世代というのはいろんな部署を経験して、ある程度中堅職員になる前にか、ある程度経験して幅広く、行政の分野はいろいろありますので、経験していくということがこういった非常時だとか、応援態勢のときにおいても有効かなということは、当然非常時のみならず、やはり今後いろんな広い知識を持って行政運営をしていかなければならないと、それぞれの立場になっていくということも含めまして、なかなか昔は5年だとか結構長かった部分が多かったのですけれども、人事上いろいろあるのですけれども、そういった部分も含めてできるだけ2年とか3年とかということで若い世代はやっていくということも考え方の一つとしては必要なのかなと思っております。

○議長（松田謙吾君） 貳又聖規議員。

〔4番 貳又聖規君登壇〕

○4番（貳又聖規君） 4番、貳又です。やはり私は仕組み化してくというのがとても大事なのかなと思います。新規採用で入った職員が必ず例えば10年間の間、2年間ずつもう各部署を回るのだと。ただ、その場合に一つ問題になるのは、やはり白老町の職員の方々は優秀ですから、そこを受け持った担当課長やグループリーダーは2年たったら即戦力になりますから、いやいや、離したくないよとなりますよね。ですけれども、では行政サービス全体のことを考えたらやはりルール化して、そこは分かるけれども、必ずこう回していくのだよというところがないとなかなか今後難しいかなと思うのですが、その点についていかがでしょうか。

○議長（松田謙吾君） 高尾総務課長。

○総務課長（高尾利弘君） サイクルをルール化したほうがいいのではないかとご提案でしたけれども、なかなかその部署によって今おっしゃったように一通り経験を得るまでにある程度じっくり係る部署があったりだとか、比較的そういうローテーションが早くても対応できる部署があったりだとかというところで、どうしても役場の場合いろんな分野だとかいろんな仕事があるので、なかなか一概にここは何年だとかというようなルール化は実際問題は難しいのかなと思いますけれども、その点、今おっしゃった趣旨は押えてしっかりと、ただまずその課に配属された以上は、その課の仕事をしっかり例えば課の中でもいろんな仕事があると思うのです。課というか、グループの中でもです。ですから、そういった仕事を例えばそのグループ内でもローテーションするだとかということもございますので、そういったことも踏まえていろんな知識、経験を踏んでいくというような、しっかり広く浅くという部分とある程度は深くやっていくという部分もありますので、その辺もちよ

っと考えながらそういったローテーションについては考えていく必要があるのかなと思っています。

○議長（松田謙吾君） 貳又聖規議員。

〔4番 貳又聖規君登壇〕

○4番（貳又聖規君） 4番、貳又です。それでは、3点目についてですが、想定外のその事態に柔軟に対応できるというところで質問をいたしますが、こちらは要は白老町役場内とか、その民間云々というところもそうですが、本当に大規模な何か事態に陥ったときにその広域連携の在り方、この辺の考え方についてお伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 高尾総務課長。

○総務課長（高尾利弘君） 広域連携の考え方です。実は今回いろいろコロナが役場内で発生したというときにおいても振興局のほうから一早く電話がかかってくるまで、人が足りなかったら応援が必要だったら言ってくださいというようなお話もいただいております。ただ、災害時ですと協定とかでもう既に応援態勢だとか、北海道が指導取ってだとか、国が音頭を取ってだとかという仕組みがもう決まっているところがございますけれども、ちょっとまだ今回のコロナに関しては広域、例えばほかの市町村から白老町に来ていただけるというような仕組みはまだ確立はしていないということで、今後は今回こういう事態を受けてほかの市町村でもそういう事態もあるのですけれども、そこは今後整理していくような、今回コロナに関しては整理していくような形になっていくのかなと考えています。

○議長（松田謙吾君） 貳又聖規議員。

〔4番 貳又聖規君登壇〕

○4番（貳又聖規君） 4番、貳又です。まず、全体的に理解できました。今後はこちらの行財政改革推進計画ですね。これは別の機会にまたいろいろ検討すると思いますので、またそのときにいろいろ質問させていただきたいと思います。

それでは、2項目めのほうに移ります。1点目の移住・定住支援の充実に関することですが、こちらはやはり私も元行政職員でありましたから、なかなかこういったプロジェクトを進めるというところはかなり難しい部分があるのかなと思います。例えばニーズの把握ですとか、これも非常に難しいことですし、その分野が多岐にわたるところでなかなか思うように進まないだろうと思います。ただ、これは町にとっては必要な施策でありますから、これは期限を決めることがやはり大事なのかなと思っております。

その中でちょっと2点目にも関連してなのですが、手話条例の関係であります。こちらは地域自立支援協議会のほうのお力をいただいて今取組を進めているというところでありますが、具体的に手話条例のその制定の時期、こちらを確認させていただきます。

○議長（松田謙吾君） 久保健康福祉課長。

○健康福祉課長（久保雅計君） ただいまのご質問にお答えしたいと思います。

現在、町長の答弁にもありましたように計画策定中というところで、また自立支援協議会

のほうから手話条例と一緒に意思疎通支援条例もつくったほうがいいのではないかと  
ご提案をいただきましたので、こちらについては同時進行で制定したいと考えておりま  
すが、今のところのこちらの考えとしましては、令和4年度中には条例を出して提案してい  
きたい、提案し、令和4年度中に可決して、議会のほうに提案させていただきたいと。それ  
で、令和5年度からすぐ施行したいという、今のところの予定はそういう予定でございます。

○議長（松田謙吾君） 貳又聖規議員。

〔4番 貳又聖規君登壇〕

○4番（貳又聖規君） 4番、貳又です。私は先ほどの空き家関係の関係もきちんとした時  
限、時を定めてそこに向かって進めていくという考えが必要であるというところを述べま  
したが、手話条例についてもやはり例えば今福祉関係で考えると、地域自立支援協議会の皆  
様とのその意見の中で、それは令和4年というところは理解はできるのですが、これは今や  
らなければいつやるのというところなのですけれども、来年度オリンピック・パラリンピッ  
クの関係等も、ホストタウン等、力を入れるというところでもあります。その中で、やはり白  
老町は平和のまち宣言もしております。そういったタイミングでやっぱり行うことが必要  
なのかなと私は思うのです。実際に北海道の自治体のその制定状況を見ても、この胆振管内  
でもかなり多くの自治体がやはり制定に踏み切っている。私はこの条例制定を軽んじてい  
るわけではありませんけれども、それはちょっと前倒ししてでも来年に向けてやはり制定  
する意義、これが私はあると思うのです。そういう意味では、まちとしての考え方をもって  
その制定に踏み込むべきだと私は考えますが、理事者はどうお考えでしょうか。

○議長（松田謙吾君） 古侯副町長。

○副町長（古侯博之君） ただいまその期限を決めての取組ということは、私もそのとお  
りだと理解はしたいと思えます。ただ、課長から今説明があったように、他との関わりも含め  
てこの制定について進めていきたいということがありますので、その関係のところはどう  
して今後それが縮まるのか、伸びるのかというところの協議は必要だとは思っております  
けれども、やはり今のところでの押さえ方で進みたいなどは考えております。ただ、その期  
限というか、つくる場合の全体的なというか、町の都合だけではなくて、やっぱり社会的な  
その状況といいますか、そういったものも鑑みた中での進め方というのは、それはもちろん  
大事にしていかなければならないとは考えております。

○議長（松田謙吾君） 貳又聖規議員。

〔4番 貳又聖規君登壇〕

○4番（貳又聖規君） 4番、貳又です。まず、考え方については分かりました。それで、  
この2点目については、人権尊重のまちづくりについては、なかなかこれは条例制定は難し  
いというような前回の答弁をいただいておりますが、そうであっても、もう今は具体的な取  
組に発展しているというところで、私はこうもともと想定はしていなかったけれども、その  
タイミングですか、何か案件に応じて動くその事業、こういったことを積極的に取り組む課

であったり、職員はやはり評価されるべきだと私は考えるのです。その中で今回の移住定住のその空き家対策のお話もありますけれども、例えばこのニーズを確認するという事は、これ早急に急がなければならぬよと。例えば来年中には確実にやらなければならないよですとか、やっぱり目標を決めて、これ手話条例だってそうなのです。そこで、要はちょっと民間的な発想を持つと、それを達成したらインセンティブではないですけども、職員の評価、例えば勤勉手当に反映させるだとか、やはりそういうことがないとスピード感を持ってないのかなと思うのです。行政に足りないのは、そのいつまでにやる。やっぱり研究だったり、検討しますということはよく進めますけれども、ではそれいつまでに達成するのだと。そこがなければ、やはり評価できないですね。そういうことをもって職員もそれに向かう、そして今の各行政が持つ仕事というのは多岐にわたるプロジェクトが多いですから、やはりそれはプロジェクトチームなりを組まなければならない。そういった場合には、他課の職員がそこでプロジェクトを組むわけですね。そうした場合には、その職員は自分の仕事のみならずまち全体のことを考えながらプロジェクトを進めるわけですね。そういった中でみんなで協力し合いながら一つの目標を達成する。それというのは、チームワークを醸成する部分でもやはり私は必要なのかなと思うのです。今その白老町役場は、やはり少し笑顔がちょっと消えているのかなと私は思うのです。それは、もう対話のまちづくりを目指すまちでありますから、職員の中でもきちんと対話をしながら、どうまちづくりをしていくかというところがやはり私は必要だと思うのです。

そこで1点、その勤務評定に反映させるような仕組みは考えられませんか。

○議長（松田謙吾君） 高尾総務課長。

○総務課長（高尾利弘君） そういった業績を勤務評定にということだと思うのですけれども、実際今の人事評価制度においても、業績評価と能力評価でそれぞれ項目をもって評価をしているということで、ただ今現在その評価結果を人事だとか、そういうものには使っていますけれども、実際の給料だとかボーナスだとか、そっちのものには使うということは進めていきたいという考えはあるのですけれども、今のところはまだ課題となっていて、今回の行財政改革の取組の中でも職員のその評価については考えて、そういった部分も含めてちょっと評価の仕組みというか、その評価した後の評価結果の生かし方です。こういうものをもうちよっと拡大していきたいということで考えています。

○議長（松田謙吾君） 貳又聖規議員。

〔4番 貳又聖規君登壇〕

○4番（貳又聖規君） 4番、貳又です。ぜひ職員の皆さんが一つの何か共通の目標を持って前向きに仕事ができるようなこと、前向きに仕事できていないということではないのですけれども、そういうような機会をやはりつくっていただきたいと思います。

それで、3点目の専門チームの関係であります。まずこちらはまち・ひと・しごと総合戦略の中にまちの取組体制としまして、ワーキングチームや若手によるそのチャレンジ

プロジェクトを推進するというところがありますが、今回、今日答弁をいただいておりますが、これはもう今年度から動くものだと私は理解していたのですが、そちらについてどのようなお考えでしょうか。

○議長（松田謙吾君） 工藤企画課長。

○企画課長（工藤智寿君） まち・ひと・しごと創生総合戦略の関係でございますので、私のほうからご答弁させていただきます。

こちらにつきましてもプロジェクトチームを実はもう設置しておりまして、今年の10月に関係課の中堅職員、それからワーキングチームとして関係課のグループリーダー、それから本部会議ということで、理事者を含めた課長職、関係課長職を含めた形の中でプロジェクトチームをつくらせていただいているところでございます。

○議長（松田謙吾君） 貳又聖規議員。

〔4番 貳又聖規君登壇〕

○4番（貳又聖規君） 4番、貳又です。それでは、最後の質問とさせていただきたいと思うのですが、この専門チームの設置に関してであります。本日同僚議員のほうからも質問がありましたが、時代の潮流というのですか、ワーケーションだったり、その空き家対策等もそうでした。それから、コミュニティナースの話題も出ておりました。それは時代の流れをつかむ、それに対応する施策を講じるとともにやはりコミュニティナースの関係なんかは、現場を知らなければそういう考えにもならないわけでありまして。その中で、私は先ほども言うようにきちんといつまでにやるという達成目標、KPI等はあるのですが、ここにはシビアになって、その目標は達成していくというやっぱり姿勢が必要だと思うのです。ただ、その中でいくと本日ご答弁をいろいろいただいている中で、研究や検討という言葉が多く見られました。私は検討や研究、これは今の行政の中ではそれは皆さんやられています。しかし、時間内に目標を持って達成するということになる、専門チームを持っていろんなまちのその課題に対応していかなければ、高校のあるべき姿の話でもないですけども、もうそうですけれども、やはりそういったところをちゃんとスケジュールを踏まえ、目標を設定してそこに向かって進めていくということがなければ私はならないと思うのです。

例えば製薬会社があるとします。製薬会社は薬を販売して営業しますよね。それとともに、10年後、20年後の先を考えてこの薬を研究するチームがあるではないですか。白老町役場にもぜひ10年、20年後を考えるその調査研究をするチームがあって、そして現場とうまくかみ合う、そういうことがなければ私は本当に白老町の未来は切り開かれていかないと考えます。

私は今、これ7年前の話になるのですが、町職員時代に札幌で行われた研修で厚岸町の職員の方と一緒に研修を受けたことがあるのです。その当時、厚岸町の職員の方はこう言っていました。今我がまちでは要はカキがある。だけれども、今これからはウイスキーに

手をつけるのですと。これがやはりその厚岸町再生の切り札になるということを7年前におっしゃっていました。今では厚岸町のシングルモルトウイスキーです。これもう本当に今かなり価値があり、評判を生んでいる。私はその先を見て取り組んでいかなければ、やはり毎年毎年、検討しています、研究していますではまちが再生に向けて一歩進んでいかないうような気がするのです。そういう意味で、最後に私はぜひやはりこの専門チーム、これが必要だと思いますので、理事者の考えをお伺いして、最後の質問とさせていただきます。

○議長（松田謙吾君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 行政が行政としてその役割を果たしていくということの中には、やはりすぐ対応をしなければならない問題と、それと5年後、10年後、そして20年後に芽が出るといいますか、対応をしなければならない課題と、そういうことがあるだろうと考えております。

よく言われることは、今議員のほうからも指摘があったように、何でもというか、検討しますとか、研究をしますということで、それでそれが決してあやふやにしているわけではないのですけれども、そこで止まり切ってしまうところに歩み出せないというところは今までの行政の中である一つの姿だと私も十分そのところは気をつけていかなければならないだろうと思っております。

そういう中で専門チームでつくることができるかどうか、それこそ考えなくてはならないところだと思いますけれども、これまで本当に私もこの立場になってから常々議員の皆様方から政策というところの政策形成の在り方についてご指摘をいただいております。そのところは十分今後組みながら、いかに本当に政策を自前で、そしてそれもすぐやるものと、それから5年、10年後のその芽を出すものと、そういう関わりを職員の中でどうつくり出していくかということとはしっかりと一つ今行財政改革推進計画の中でも、実際にはそういう話もしておるところでございます。議員が今ご提案しているところに直結、すぐできない部分もあるかもしれませんが、十分職員のその企画力、そして政策形成能力の発揮ができるような体制づくりを考えていきたいと思っております。

○議長（松田謙吾君） 以上をもって4番、貳又聖規議員の一般質問を終了いたします。